

## 「第2次潟上市総合計画後期基本計画（案）」

### パブリックコメント実施結果について

#### 1. 募集期間

令和3年1月6日（水）～令和3年1月25日（月）

#### 2. 意見提出件数

8 件

#### 3. 意見提出者数

2 人 （提出方法：持参1人・メール1人）

（担当）潟上市役所 総務部 企画政策課

「第2次潟上市総合計画後期基本計画（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）への回答について

No	ページ	項目	ご意見（要旨）	回 答（市の考え方）
1	1～	序論・長期ビジョン	序論・長期ビジョンは概ね10年間で計画されておりますが、新型コロナウイルス感染症などの影響から社会が大きく変化しています。このような変化や国が進めるデジタル化、脱炭素化社会等を踏まえた新たな方向性等を序論・長期ビジョン部分に記載する必要はないでしょうか。	序論・長期ビジョンは5年前、前期基本計画を策定する際に10年間の長期的な方向性として定めたものでありますが、新型コロナウイルス感染症の流行等に伴い、ご指摘のとおり、社会は変化しています。これに伴い、10年間と定めた序論・長期ビジョンについても必要な変更を加えております。例えば、P7からの「4. 時代の潮流」部分には、ご指摘の新型コロナウイルスや国が進める諸施策について追記しておりますし、P26の「将来像実現のための基本目標（基本的方向性）」にも新たな生活様式や価値観の変化に柔軟に対応していく旨を新たに記載しているところであり、ご指摘の主旨は盛り込まれているものと考えます。
2	1～	序論・長期ビジョン	「持続可能」という文言が随所にあります。どのような要素が含まれているのでしょうか。そして「持続可能」のエンジンは何でしょうか。	地域における「持続可能な社会」とは、人口減少社会にあっても、それぞれの地域において、地域経済が安定し、将来にわたり人々が快適で安心な暮らしを営んでいけるような地域社会ということだと考えています。「エンジン」という表現が、実現するための手法、いわゆる施策や取組という意だとすれば、今後の人口減少社会を見据えて作成される総合計画やその他各種計画等がその「エンジン」であるという認識であります。 また、本計画案にも掲載してい

				るSDGsは「持続可能な開発目標」という意味ではありますが、この「持続可能」には、豊かさを追求しながらも地球環境、資源を守り、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、生活し続けていける社会を目指すという意がこめられていることも申し添えます。
3	19	8. まちづくりの課題	課題1の「まちの活力を向上させ、市の魅力を強化させるまちづくり」について、「農林水産業、商工業、さらには6次産業化など、産業の振興を図ることが求められています。」とありますが、医療、介護、福祉は「産業」に含まれていると捉えてよろしいでしょうか。	課題1につきましては、長期ビジョンで定めている基本目標5「活力にあふれる、田園拠点都市」に繋がっていくものであります。基本目標5においては、主に農林水産業、商工業、観光等を想定しておりますが、医療、介護、福祉についても、その振興を図ることで、雇用創出をはじめ、市の経済活力を高め、暮らしを豊かにしていくものであることは十分に認識しております。
4	26	4. 将来像実現のための基本目標（基本的方向性）	基本目標5「活力にあふれる、田園拠点都市」とあります。「田園都市」というと潟上市の歴史を鑑みればイメージしやすいですが、「田園拠点都市」とはどのようなイメージでしょうか。	確かに本市の成り立ちや自然環境を鑑みれば、まさに「田園都市」といえるものですが、合併により3万人を超える人口となった本市は、この地域の経済や産業において、「拠点」的な側面も有していると思われれます。さらに、基本目標は本計画のシンボリックなものであり、目標とする都市像を漢字6字で表現することで統一しています。
5	39	重点テーマ：潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略	基本目標1～4のKPIについてですが、各施策の効果を評価する指標と捉えてよろしいでしょうか。そうした場合、各KPIに「施策〇ー〇」と記載していただける	お見込みのとおり、KPIは各施策の効果を評価する指標であります。確かに、現在の形ではそれぞれのKPIに対応する施策が分かりにくいと思われれますので、ご指摘

			と分かりやすいのではないかと思います。	のとおり修正いたします。
6	70	政策3-(2) 都市環境の整備	「施策1 多核ネットワーク型都市形成への誘導」について、第2次潟上市都市計画マスタープランの後半部分に、単独都市計画区域実現に向けた取り組みについて懸念事項や将来課題の記載がありますが、この総合計画においても課題ではないのでしょうか。	第2次潟上市都市計画マスタープランは、第2次潟上市総合計画前期基本計画に即して策定されたものです。今回の後期基本計画策定にあたっては、第2次潟上市都市計画マスタープランとの整合も図っており、ご指摘の部分については、「施策1 多核ネットワーク型都市形成への誘導」の主要な取組の2つ目、「本市の実情に合った持続可能なまちづくりに向けて、区域区分や用途地域等の見直しについて検討します。」と記載しており、懸念事項、将来課題と認識していることをご理解ください。
7	77~	基本目標4 健やかに暮らす、健康福祉都市	政策4-(1)~(4)までで、地域医療構想、EHR、PHRについて触れられていませんでした。他の計画等で施策、取り組み等があるようでしたら教えていただくと幸いです。	秋田県地域医療構想については、平成28年10月に秋田県が主体となって策定しております。その際には市町村の意見も反映されており、今後も当該構想に基づきながら秋田県や医療機関と連携を図っていく考えです。 また、EHR（電子健康記録）及びPHR（個人健康記録）については、住民の医療に対する利便性の向上、健康寿命の延伸の観点から先進的に導入している自治体もありますが、本市では、今後の全国、秋田県の状況を注視しながら検討していくべきことと考えております。 なお、これらの取組は、政策4-(1)「3地域医療体制の充実」に包含されているものと認識して

				おります。
8	128	政策7-(3) 人権尊重・男 女共同参画の 推進	「施策4 男女がともに安心して暮らせる環境づくり」中の2行目、「多様なライフステージに対応した健康づくり」とありますが、「健康」ではなく「環境」の誤りではないでしょうか。	本項目は、男女がともに安心して暮らせる環境づくりを実現するための取組の一つとして「心の健康づくり」に主眼を置いたものであります。しかし、ご指摘を受けまして改めて内容を精査したところ、確かに現状の記載内容では、意図が曖昧に見えるほか、2つ目の取組において、「心身の健康維持と健康づくりが図られるよう、」と記載していることから、本項目については、ご指摘のとおり「環境」と修正することで取組内容の明確化を図ります。

※計画（案）に対するご意見等について回答したものは以上です。このほか、特定の取組や事業に対するご意見やご質問等もいただいておりますが、パブリック・コメントは「第2次潟上市総合計画後期基本計画（案）」に対するご意見を募集したものであることから、公表及び市の考え方の提示はしていません。